

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人 上賀茂福祉会 上賀茂こども園	施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 6 年 2 月 21 日

総 評	<p>上賀茂こども園は、もとは地域の子どもたちの「<sup>いけどの</sup>池殿学園」という学習塾であったが、昭和31年に農繁期に子どもを預かってほしいという近隣からの要望に応える形で認可保育園として開園し、平成30年4月に保育所型認定こども園に移行した地域に根差した福祉施設です。近隣は、歴史的風土保存地域であり、重要文化財である上賀茂神社や、賀茂川があり、自然が豊かで穏やかな環境にあるこども園です。</p> <p>保育方針に「生き生きと楽しく創造性を育成」を掲げ、「情緒の安定 基本的生活習慣 創造性の育成」を保育目標とし、絵画・造形など表現活動による創造性を大切にしています。子どもたちの日々の「情緒の安定」を土台とし、近隣の自然環境などでの遊びを通じた体験を多く取り入れ、豊かなイメージと創造的な表現が子どもたちの心に育まれるよう心がけています。</p> <p>また、職員処遇の充実にも取り組んでおり、子の看護休暇の有給化や介護休暇の取得促進など、それぞれの職員の要望に応じた柔軟な勤務体制構築に努めています。</p> <p>地域の子育て家庭を中心とした福祉ニーズに応えられるよう様々な事業や施設の拡充にも取り組んでおり、周辺の恵まれた環境ともあわせて、子ども達が豊かな生活体験を通して、創造的な表現が生まれるような保育実践に努めています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「議題提出カード」と称して、職員が自由に議題を提案する事が出来るよう工夫しています。そこで出た内容や職員面談で出た議題について、毎月開催する「経営委員会」において議論し、改善に繋がるよう取り組んでいます。また、改善に繋がる内容については特別手当を支給しています。</li> <li>● 上賀茂地区の関係団体と年4回子育てネットワーク会議を実施し連携を図っています。地域子育て支援ステーションとして、地域子育て支援事業を実施しています。上賀茂社会福祉協議会主催の「ふれあい広場」や民生委員主催の出前広場で「カモンベイビー(子育てサロン)」「遊びの広場」として手遊びや絵本の読み聞かせなどを行っています。子育て講演会として管理栄養士による「離乳食講演会(年2回)」や、児童館と一緒に保健師や助産師、歯科衛生士などを招いての講演会(年4回)も実施しています。</li> <li>● 配慮が必要な園児の受け入れ体制を整備し、必要に応じた加配保育者の配置や、建物のバリアフリー化も積極的に進めています。</li> </ul>

	<p>す。多くの障害児を受け入れる事に対し、障害のない子どもの障害児への関わりに対して職員間で共通認識が持てるよう取り組み、配慮に努めています。また、行政との連携を図り職員が研修を経て発達コーディネーターとして専門的な知識を持って保育が行えるようにしています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 苦情解決の仕組みをマニュアル化し体制を明確にしています。苦情解決システムとして、受付担当者・第三者委員名をホームページや保護者送迎場所である各拠点にて園内掲示として公表しています。今後は、第三者委員名と共に連絡先を明記するようにし、申出や相談がしやすいよう配慮するとなお良いでしょう。</li><li>● 施設へ入室する扉の鍵が壊れやすく応急処置の状態が年間通して多いことから、今後は事業計画等に挙げ門扉の修繕・修復を行われるとなお良いでしょう。</li></ul>

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人上賀茂福祉会 上賀茂こども園
施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和6年2月21日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1: 保育理念、基本方針、保育目標は明文化されており、園パンフレットやホームページ等に明記しています。その内容は、新人職員には内定者研修で、全職員には年度初めの職員合同会議で読み合わせを行い、年2回実施する職員個人面談にて再度その理解が促されるよう努めています。保護者には園見学時にパンフレットをもとに必ず伝えるようにしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2: 事業経営を取り巻く環境は、保育関係団体からの情報や京都市公表のデータ、税理士からのコスト分析、上賀茂子育てネットワーク会議、地域子育て支援センターや園見学に来られる保護者からの意見等で把握に努めています。

3: 毎年、各クラスの代表職員で構成される運営委員会等で新たな課題や意見を吸い上げ、管理職で構成される経営委員会で経営課題の明確化を図り、職員の人員配置や就労内容の改善に活かしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

4: 中・長期計画については、保育内容を中心にしたものを策定していますが、事業計画については明確なものは現在策定していません。今後は、法人が考える中・長期の事業計画を収支を伴った形で策定されるとより良いでしょう。

5: 単年度の事業計画は、職員間で共有すると共にホームページでも公表し周知に努めています。

6: 単年度の保育に関する計画について職員参画のもと策定しています。また、経営についても月1回、運営管理に関する運営委員会を開催し、課題を施設長に伝える仕組みを構築しています。今後は、以前に行っていた法人事業に対する職員アンケートの実施など、より多くの職員の参画や理解が促されるよう取り組み、それらを盛り込んだ中・長期計画を策定し周知されるとなお良いでしょう。

7: 単年度の事業計画についてはホームページで公表しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

8,9: 毎年、第三者評価を受診し、保育の質向上に繋がるよう評価結果を踏まえ、改善に取り組んでいます。前回の改善が望まれる点である保育の標準的な実施方法を明文化するために、保育についての職員アンケートを実施し、作成に取り組んでいます。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：施設長の役割や責任について、園規則に示されています。また、災害時における管理責任者の役割についても明文化し、職員に周知しています。

11：法令等を含むマニュアルブックを各施設に備えると共に、新たな法令等については職員会議で周知し、欠席者には回覧し閲覧確認のチェックを入れるようにしています。

12.13：「議題提出カード」と称して、職員が自由に議題を提案する事が出来るよう工夫しています。そこで出た内容や職員面談で出た議題について、毎月開催する「経営委員会」において議論し、改善に繋がるよう取り組んでいます。また、改善に繋がる内容については特別手当を支給しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：雇用の状況が優良であると認められる中小企業に対して厚生労働省が認定を行う「ユースエール認定（若者雇用促進法に基づく認定制度）」や「きょうと福祉人材育成認証制度」を取得し、採用活動や育成活動に取り組んでいます。

15：新任職員に対するOJTシートに基づく育成を行っており、年7回フォロー会議を開き新任職員の現状や課題を共有し、支援する仕組みを構築しています。

16：年2回、職員個別面談を実施し、副主任以上に対しては園長が、それ以外の職員は教頭が面談をし、意向や要望を次年度の体制に活かせるよう取り組んでいます。また、子の看護休暇の有給化や介護休暇の取得促進にも取り組むなど、それぞれの状況や要望に応じた柔軟な勤務体制構築に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の研修・育成が適切に行わ れている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17：年に2回実施する管理者との面談で、個人の目標を設定し、目標に応じた研修参加や助言を実施しています。

18.19：職員一人一人が興味関心のある研修に参加できるよう、代替職員の配置やシフト調整を実施しています。参加した研修の内容で特に周知が必要と思われるものは、毎月の職員会議で発表を行うと共に、研修報告書をファイリングし、全職員が閲覧出来るようにしています。

20：実習生の受け入れを積極的に行うようにしています。実習生向けの資料を作成し教頭が担当となって、保育現場、実習生双方に対して事前の説明を行い、育成が園全体で効果的に実施されるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>21：園のホームページに、財務諸表、全体的な計画や保育計画などの情報を掲載し公表しています。</p> <p>22：園の事務、経理等のルールは経理規程に基づき適切に実施されるよう努めています。また、毎月税理士による財務チェックを行い、指導や指摘事項に基づいて経営改善に努めています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a	
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	
[自由記述欄]					
<p>23：コロナ流行に伴い中止していた「上賀茂夏祭り」を2023年8月より開催を復活させ、祭りを通じた地域市民とのかかわりを大切にしています。</p> <p>24：地域中学生の職場体験、ボランティアの受け入れにも力を入れており、内容をマニュアル化すると共に、事前説明を教頭が担当し丁寧な説明や職員への情報共有に努めています。</p> <p>25.26.27：上賀茂社会福祉協議会・北少年補導委員会上賀茂支部・北区子どもはぐくみ室・上賀茂幼稚園・小学校・児童館と年4回(6月・9月・12月・3月)子育てネットワーク会議を実施し連携を図っています。地域子育て支援ステーションとして、地域子育て支援事業(①園庭開放：毎月第3火曜日以外の火曜日②かみい～ちゃんデー：年6回、誰でも参加できるイベント)を実施しています。上賀茂社会福祉協議会主催の「ふれあい広場」は年1回、独居老人の方とのふれあいの場として、園児のひなまつり会の演技を披露しています。民生委員主催の出前広場では毎月1回第3金曜日に「カモンベイビー(子育てサロン)」「遊びの広場」として手遊びや絵本の読み聞かせなどを行っています。取り組み時には子育て相談にも応じ気軽に親子支援ができるよう力を注いでいます。子育て講演会として管理栄養士による「離乳食講演会(年2回)」や、児童館と一緒に保健師や助産師、歯科衛生士などを招いての講演会(年4回)も実施しています。施設の空き時間に、地域の子どもが利用できる課外教室として「バレエ教室(週1回)」「ダンス教室(週3回)」「習字教室(週2回)」「英語教室(週2回)」を実施し、教室を有効活用しています。</p>					

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

**[自由記述欄]**

28：「命の大切さを知りましょう」「誉めましょう」「感謝しましょう」と人間関係の課題を毎月設定し、「こども園だより」として保護者にも示し協力を得ながら継続して取り組んでいます。

29：個人情報や人権保護に対するマニュアルが整備されており、職員に周知しています。園児の名札は名前を裏面にしつけるなどプライバシー保護に努めています。

30：園の概要をホームページに公表すると共に、園見学や入園希望者対象の説明会では、保育内容や料金等説明を行い内容が記載された資料も配布しています。

31：入園に際しては、重要事項説明書や利用契約書にて内容を文書化し説明を行っています。在園児に対しても毎年確認を行っています。

32：卒園・転園の際も保育の継続性を確保するため、利用終了後も相談等に応じることを重要事項説明書に記載し説明しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

**[自由記述欄]**

33：苦情解決の仕組みをマニュアル化し体制を明確にしています。苦情解決システムとして、受付担当者・第三者委員名をホームページや保護者送迎場所である各拠点にて園内掲示として公表しています。今後は、第三者委員名と共に連絡先を明記するようにし、申出や相談がしやすいよう配慮するとお良いでしょう。

34.35：保護者アンケートを年1回実施するとともに、自由記述欄を設け保護者が意見を述べやすいように配慮しています。プライバシーに配慮しながら差支えないものは、ホームページにて内容を公表しフィードバックに努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	b

**[自由記述欄]**

36：ヒヤリハットについては、担当職員3名で安全委員会を開催し「ヒヤリハット&点検異常等報告書」にて報告すると共に、事故報告書を提出する必要性があるケースも含め、全職員で内容を周知し再発防止に努めています。日々使用するおもちゃも年2回「おもちゃ点検」としてマニュアルに沿って点検を行っています。

37：感染症の予防や発生時の対応は園運営システム「おうちえん」にて動画撮影し、研修として職員間で共通認識を図っています。

38：災害発生時(地震・火災・水害)のマニュアルを整備しています。分棟ごとにサイトチーフを中心にチェックリストにて建物や遊具の点検を月1回行っています。AED講習会は、年1回保護者会にも発信し参加者を募るとともに、全職員必須の講習会として実施しています。浸水深3mの水没地域でもあるため、年1回水害を想定し垂直避難訓練を行っています。備蓄倉庫にて水・食料を3日分、地域のためのテントも整備しています。

39：不審者対策として全施設で30台監視カメラを設置し、職員室等で監視しています。不審者侵入時の対応に備え、職員で合言葉を決めたり、各保育室担当者に計40台の携帯電話を付与したりする等、いざという時の連携ツールとして対策を講じています。しかしながら、施設へ入室する扉の鍵が壊れやすく応急処置の状態が年間通して多いことから、今後は事業計画等に挙げ門扉の修繕・修復が行われるとお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40, 41 : 「保育標準化委員会」として幼児担当・乳児担当を中心に保育実施の方法をマニュアル化し、随時加筆修正を行い文書化を進めています。一人一人に応じた計画立案や支援の記録を残し振り返りをするなど保育へ反映させていますが、「標準化」とは職員誰もが必ず行わなければならない基本の部分の共通化であるため、標準化という言葉の定義をおさえなおし文書化されるとなお良いでしょう。

42 : 入園後は1ヶ月以内に約15分間、個別で話をする時間を設けています。配慮を要する子どもの個別懇談は3ヶ月に1回行っており、園が立てた個別計画をもとに保護者と内容やねらい等を共有しています。京都市から委託された訪問調査員に年2回、子どもの状況シートを記入・提出し連携を図っています。

43 : 指導計画は各クラス担任からの意見も含めながら年1回見直しを行った上で、年間の指導計画に反映させています。月間指導計画についても毎月の職員会議にてクラスからの評価・反省をもとに振り返りを行い、次月へと反映させています。

44 : 個人計画は0歳児、1歳児、2歳児共に1ヶ月ごとに計画を立て保育を実施しています。全園児に対して、入園時・秋(10~11月)・年度末(3月頃)に「発達チェックリスト」をもとに保護者と約15分間(特別配慮児は50分間)、個別での懇談を行い発達についての話をしています。

45 : 記録はすべて10年保管し、規定されたものは永年保管しています。書類は、鍵のかかったロッカーにて保管するなど厳重に管理されています。

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画は、各発達過程に合わせて示されており、それに基づいた保育の方針や目標を園内に掲示し、年齢別の保育について利用者や職員が理解しやすいよう工夫しています。毎年見直しを実施し、より良い計画となるよう取り組んでいます。

47：子どもが心地よく過ごすことができるよう毎日の清掃を実施すると共に、毎月、施設や遊具の安全点検を実施しています。また、職員からの施設に対する要望についても管理者を中心に把握するようにし、修繕や改善に繋げています。

48.49：子どもとの関わりに対する基本的な考え方や姿勢は、「保育標準化委員会」などで話し合い、保育実施の方法のマニュアル化を進めています。子どもへの言葉がけなどについても年2回の職員面談時に行う自己評価チェック表の項目で確認・認識できるようにし、基本的な生活習慣の習得を含め、一人一人の子どもを受容し、子どもの状態や気持ちに応じた保育が行われるよう取り組んでいます。

50：子どもが自由に素材や用具等を自分で取り出し、絵画や造形あそびができるよう配慮しています。また、子どもが自由に遊ぶ時間を設けており、能動的に遊び自己を発揮できるよう配慮しています。自由時間の活動を大切に考えており、自由時間で作った作品等は持ち帰れるようにしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51.52：0歳児は、特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮しています。1～2歳児は、緩やかな育児担当制を行い、子どもが保育者と安定した信頼関係が築けるよう配慮すると共に、担当者以外も園児の様子を共有できるようにも努めています。また、0～2歳児は毎日のように散歩に出かけ、周辺の自然環境で動植物との関わりや自然への興味関心が深まるよう工夫しています。

53：幼児クラス子どもたちには運動、音楽、造形、言語（劇遊びやインタビュー等）、自然との触れ合い（飼育、栽培等）など様々な体験が出来るようにしています。また、日常生活の中で自然と絵画に取り組めるよう用具等を自由に選んで絵画遊びが出来る時間を設けています。周辺の自然豊かな環境や施設内にある植物などに触れ合う機会を多く設け、それらを利用した造形遊びに取り組んだり、四季折々の事象への関心が深められるよう配慮しています。

54：配慮が必要な園児の受け入れ体制を整備し、必要に応じた加配保育者の配置や、建物のバリアフリー化も積極的に進めています。多くの障害児を受け入れる事に対し、障害のない子どもの障害児への関わりに対して職員間で共通認識が持てるよう取り組み、配慮に努めています。また、行政との連携を図り職員が研修を経て発達コーディネーターとして専門的な知識を持って保育が行えるようにしています。

55：長時間保育は、寝転んだり、思い思いのおもちゃで遊べるよう環境を整備しています。職員間の引継ぎは所定の連絡メモを使用し、伝達確認のチェックが入るようにし、伝え漏れがないよう工夫しています。

56：年長児は、年3回、保幼小連携として地域の小学校と5年生と1対1で担当を決めて、ゲームや学校探検を行うなど交流を図り、小学校以降の生活について見通しが持てるよう連携を図っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：園で流行している感染症等については、園内に掲示し、保護者や職員への周知（職員には園運営システム「こどもーしょん」でも周知）に努めています。また、園内研修でSIDSに関する必要な知識が全職員に共有されるよう努めると共に、保育士等による午睡チェックと同時に、0歳児は午睡チェックサービス「ルクミー」を導入し、予防に努めています。

58：全園児対象の内科健診（年2回）、歯科健診（年1回）、耳鼻科健診（年1回）、幼児対象の眼科健診（年1回）を実施しています。それらの結果は、個別の書式で保護者に伝える共に、保育で対応が必要な内容については職員間で共有しています。保護者へは健康だよりを年4回発行し、子どもの健康に関する情報を発信しています。

59：アレルギー疾患を持つ子どもに対する食事は、医師の診断に基づき対応すると共に、提供する給食はトレイの色分けや食器、ふきんを区別するなど、誤食が無いよう配慮しています。

60：食育計画に基づき、野菜の栽培や収穫体験を行ったり、クッキング調理や旬の食材を園内に掲示するなど、食に関心がもてるよう取り組んでいます。

61：子どもの喫食状況や残食の記録を検食簿にまとめ、次の献立に活かすようにしています。また保護者向けの給食試食会を開催し、アンケートを実施し結果を給食に反映するようにしています。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62. 63：個人懇談・クラス懇談会・保育士体験を通して、園の保育内容が理解されるよう取り組んでいます。また、日々の保護者の送迎時の対応や連絡帳でのやり取りだけでなく、希望があれば個別面談を随時設けています。面談の内容は個別面談記録として職員間で情報共有できるようにしています。

64：虐待防止マニュアルを整備すると共に、全職員に虐待に対するチェックリストを周知・確認し、早期発見、予防に努めています。

65：職員の個別自己評価を年2回実施し、園長や教頭との個別面談時に内容を確認し、保育の振り返りや法人が求める職員像についての理解が促されるよう取り組んでいます。